

会報

石川

2009.1月 No.45



■気多大社



石川県行政書士会

目次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会長 茅野 勇平	
日本行政書士会連合会会長 宮本 達夫	
石川県知事 谷本 正憲	
副会長ご挨拶	4
知事新年互例会開催 行列のできる無料相談会	6
行政書士試験結果報告	7
平成20年度行政書士広報月間報告	8
パブリシティ新聞報道等	11
平成20年度理事会・支部長会合同会議開催	12
各部だより	13
七尾支部特集	16
事務所紹介(七尾支部) 金沢支部だより	17
研修・特別講座報告	18
石川県行政書士会成年後見サポートセンター設置規則	19
女性行政書士交流会	21
情報コーナー	22
会員のコーナー・新入会員の紹介	24
会務日誌	27
会員移動	30
編集後記	

気多大社



表紙写真説明

気多大社は能登半島の基部羽咋市寺家町の鬱蒼たる森を背景とし、海に向かい南面して鎮座する。

古来、気多大社とよばれるほか気多大神宮、気多大名神とも尊称された。祭神は大国主神(大己貴命)で、出雲国から来臨して能登半島を平定開発し、やがて鎮座されたといわれている。

孝元天皇、あるいは崇神天皇時代の勧請と伝え、神代の鎮座といわれている。

基本情報

石川県羽咋市寺家町

電話:0767-22-0602 FAX:0767-22-5515

URL <http://www.keta.jp/>

E-mail info@keta.jp



ご挨拶

石川県行政書士会
会長 茅野 勇 平

新年明けましておめでとうございます。

平成21年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平成21年が石川県行政書士会会員諸先生にとって素晴らしい年となります様、先ずもってご祈念申し上げます。

日頃は、石川県行政書士会の運営に対し、格別のご理解ご協力を賜り、心より有り難く厚く御礼申し上げます。

昨年は、米国発の金融恐慌で未曾有の世界同時大不況が発生しております。我が日本においてもその影響は甚大なものがあり、経済の混乱から企業の倒産や労働者の雇用問題など社会的弱者の皆様には大変辛い年末年始となっております。私たち行政書士が果たすべき役割を担わなければならないと、思いを新たに致しているところであります。

米国ではオバマ大統領が就任して「チェンジとチャンス」を合言葉に大規模な経済対策を打ち出しておりますし、「世界の工場」といわれた久しい隣国の中国では内需拡大施策による大型公共事業を投入して景気の回復を図っております。世界の国々では、この不況を克服する為に

次々と様々な施策を打ち出しております。

一方、わが国の麻生内閣は平成21年度の国家プロジェクトとして近年にない大型の予算を国会に提出いたしております。痛みの伴う小泉改革の影響から一日でも早く脱皮して、人に優しい国づくりをお願いいたしたいものです。

その為にも、私たち行政書士は県民市民に一番身近な「街の法律家」としての研鑽を重ね、県民市民が「安全・安心」で暮らせるよう「社会正義の確立」に貢献し、寄与しなければならないと考えております。

具体的には、裁判外紛争解決手続きへの対応、電子政府・電子地方自治体への対応、成年後見人制度や生活保護制度への取り組み、行政不服審査に係わる代理権の獲得等取り組む課題は山積いたしておりますが、本会会員諸先生のご理解とご協力をいただき、その実現に向けて努力してまいりたいと存じます。

本会会員諸先生の皆様に、なお一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、平成21年の年頭の挨拶といたします。



国民生活に有用な 行政書士制度として

日本行政書士会連合会
会長 宮本達夫

平成21年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

日頃より、石川県行政書士会会員の皆様方におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、また業務精励を通じ社会貢献と制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、国民をとりまく環境は、近年益々複雑化が進み、その適応は各人の能力に大きく依存している例が多く見受けられます。その結果、子供や高齢者、生活困窮者等、社会的弱者の経済的・精神的負担は以前にも増して重いものとなりつつあり、同時に行政書士の果たすべき役割も、そのような社会構造とともに大きく、重要なものに変化していることを痛感いたします。

そのような中、日本行政書士会連合会では、より多くの国民が安心した社会生活を送ることができるよう、時代の要求に対応した新たな行政書士像の構築をめざし、種々の課題に積極的に取り組んで参ります。

まず、裁判外紛争解決手続（ADR）への対応については、これまで進めて来た先行単位会による法務省への認証申請が最終局面を迎えており、今後は順次認証機関として稼働していくこ

ととなります。行政書士会として国民の身近な紛争の解決に協力するとともに、将来的には行政書士が紛争当事者の代理人として国民のお役に立てるよう、更に対応を進めて参ります。

また、国や地方自治体への申請手続のオンライン化推進による電子化に対しては、電子申請弱者や中小零細企業等の利便向上等も図りつつ、行政書士用電子証明書の利用拡大とワンストップサービスによる電子申請の実現に取り組んで参ります。

さらに、高齢者等の社会的弱者に対するサポートとして、成年後見制度への対応にも力を入れて参ります。資格者としての経験や知識を生かした社会貢献の一つとして、国民の安心な暮らしに参与できるよう、積極的に努めて参ります。

そして、これらの諸課題について効果的に対応していくためには、隣接法律専門職としての資質を一層向上させる必要があります。コンプライアンス推進委員会による研究と活動及び中央研修所による研修体制の充実と徹底により、対応を図って参りたいと考えております。

この他にも取り組むべき課題は山積してありますが、それらは時間と共に常に変化をしており、行政書士が国民生活にとって有用な制度として存続し続けるためには、その要請を的確に把握し、対応しなければなりません。そのためにも、会員相互が協力し合い、切磋琢磨して行政書士制度を成長させて行く必要があります。

国民の期待に的確かつ十分に答えていくことを追求し、一層社会に貢献できる制度となるよう、本年も会員の皆様方とともに全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭の挨拶

石川県知事
谷 本 正 憲

新年あけましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

行政書士の皆様は、県民と行政をつなぐ懸け橋として、また県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっております。皆様のためまぬご努力により、行政書士制度が着実に発展を遂げられ、県民の信頼にこたえてこられた賜であり、深く敬意を表します。

県民の行政サービスに対するニーズは多様化しており、県民と行政をつなぐ役割を担っていただいている皆様に寄せられる期待は、さらに大きくなっていくものと思います。

能登半島地震から「復興元年」と位置づけた昨年は、住宅の再建をはじめ、本格的な被災地の復興が順調に進捗しました。

また、昨年7月の金沢豪雨災害では、浅野川が55年ぶりに氾濫するなど、自然災害の脅威を改めて認識させられました。引続き、本格復旧などに全力をあげてまいります。

昨年、秋以降は米国発の金融危機に端を発した景気の後退が、減産・雇用調整に波及するなど大変厳しい状況であり、県としても、金融対策や雇用対策など、取り得る対策を速やかに講じたところと。

今年は、経済動向や県内企業の状況をしっかりと把握するとともに、国の動向も注視しながら、

時期を逸することなくできる限りの対応をし、セーフティネットの充実・強化に最善を尽くしてまいります。

一方、一昨年改定した新長期構想の実現に向けた取り組みをさらに加速させていかねばならないと考えております。

本県も人口減少に転じた中、人やモノの交流を盛んにし、石川の活力を向上させなければなりません。

昨年末には、政府・与党において、北陸新幹線の金沢以西の福井までの延伸について、今年の中末までに認可するための検討を進めることが決定されました。金沢以西の延伸の道筋が明確になったこととあり、県民の皆様と喜びを分かち合いたいと思います。

また、金沢開業まで、あと5年と迫る今年は、用地取得に万全を期すとともに、並行在来線の安定経営や金沢以西の早期全線整備に向け、最大限の努力をしていきたいと考えています。加えて、開業効果を最大限に活かすためのアクションプランを年度内に策定するなど、新幹線開業に向けた対策を、スピード感を持って進めてまいります。

金沢開業を見据え、平成22年春の完成を目指し、金沢城公園の河北門やいもり堀の水堀化、県庁跡地などの整備を進め、県都金沢の都心部の魅力アップを図ってまいります。

このほか、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」を活用し、地域の産業化資源を活用した新たなビジネスの創出、農商工連携、医商工連携の支援を進めるほか、「いしかわ子ども総合条例」を拠り所として、少子化対策を県民挙げて強力に推進してまいります。

加えて、地域医療体制の確保や昨年末に決定されたトキの分散飼育の受け入れの準備などに万全を期していきたいと考えています。

本県の財政は、近年の地方交付税の大幅削減、公債費、社会保障関係経費の増加に加え、最近の経済情勢により、県税収入の減少が見込まれるなど、近年にない厳しい財政状況が見込まれています。このため、「行財政改革大綱2007」に掲げた改革項目を着実に推進し、これまで以上に行財政基盤を強化してまいります。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県政の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後ますますのご発展と会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年頭の誓い

副会長 宮川 外 茂 次

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかにそして飛躍される年となることをお祈りいたします。

さて、昨年末「規制改革推進のための第3次答申」が政府の重要課題として優先的に取り組むことを閣議決定しました。その内容の一部に行政書士に関する部分がありましたのでご報告するとともにその実現のために活動することを年頭に誓いたいと思います。

- ①資格者法人制度での一人法人制度の確立（弁護士法人を除く）
- ②行政書士への行政不服審査の代理権の付与
- ③ADR法の「弁護士の助言措置」の適正な解釈・運用の周知徹底
- ④「外国人登録原票記載事項証明書」の職務上の交付を請求することができる者の範囲の拡大について
- ⑤外国人の国内上陸口頭審理手続きにおいて行政書士が外国人を代理することの容認
- ⑥外国人の国内上陸口頭審理及び違反口頭審理手続きにおける行政書士の立会の容認
- ⑦犯罪収益移転防止のための本人確認業務の効率化（本人確認業務を他の行政書士等特定事業者へ委託することにより、他の特定事業者が行なった本人確認手続を引継ぎ新たな本人確認手続として援用できることとする。）

大まかに報告しますと以上です。平成20年度で実現可能なもの、同21年度中に実現できるもの、同20年度以降検討するものを決定していますが私ども行政書士は俎上に乗っているこの課題の実現に向けて運動をしていくことが重要だと思っています。前回の閣議決定で「商業登記の開放」がありましたが大きな反対運動で今実現しておらず、今回はその部分の表現は盛り込まれていません。その点で今回の閣議決定は前回より後退しているとも思われますが、政治的判断の中での決定であったと思えました。行政書士は他士業の独占業務の廃止を求めつつ、我々の業務独占を死守する立場ではなく、真に国民の利益に資する士業に向け他士業とともに広い視野で活動していかなければならないと思います。

年頭にあたり、暗く厳しい政治経済情勢の中でこそ「街の法律家」としての行政書士が求められていることを再認識しつつ、行政書士制度の発展のため牛の歩みのごとく確実に一步一步を力強く大地を踏み締めて前進しようではありませんか。皆様のご協力をお願いいたします。



初夢

副会長 京 念 昇

2009年、明けましておめでとうございます。行政書士法は昭和26年（1951年）に交わされ、今年2月22日で満58年を迎えます。新しき年を迎えて、わが行政書士会活動に際して初夢を見ました。一部ですが、ご紹介致します。

10年後の2019年、行政書士制度は68年を迎え、他士業との業務範囲も明確になって調と連携も深まっていました。特に許認可申請手続きについて行政書士が代理人としてまた権利業務・事実証明に関する書類の作成も行政書士の職域として、1000名余りになったわが行政書士会の会員がしっかりと引き受けていました。手続の業種ごとに精通した会員が専門分野を登録し、ホームページで県民に紹介され、メールでも依頼することができるシステムが完備していました。

5年後の2014年では、会員が500名余りになっていました。20歳代～70歳代の会員が登録し、主な業種ごと会員が老若男女、研究会活動に参加しており、経験を積んだ会員が初心者に永年培った知恵を伝承するシステムが整い、その研究と研修内容がホームページで紹介され、行政書士とその業務について随分と理解が深まっていました。

1年後の2010年では、本会ではいくつかの専門部会が各支部でも研究会が組織され、お互いに専門毎の者を指導員として招き、会員は数カ月で1シリーズを終える研究会に登録し仕事を覚え、先輩から紹介さす業務を遂行し、着実に自信を着けていました。ホームページにはその活動状況と、登録した約半数の会員を紹介されていました。

この夢を正夢にするには、先ず自ら自身が研鑽を今年こそ怠らないように、と思ったところで現実に戻りました。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



年頭所感

副会長 八木 史郎

新年あけましておめでとうございます。昨年は100年に一度の経済危機が訪れてまいりました。毎日毎日明るい報道はなく暗い報道ばかりで社会全体が今後どのようなようになってゆくのか不安材料の多い一年でありました。平成15年頃に政府において雇用問題等の改正が行われ現在に至っております。ところが今回のような不況がきた場合当時の改正等が問題視される状況下にあると考えられます。

また近年国の予算編成では社会資本の整備費等についてマイナスシーリングが続いてまいりました。その結果建設業界において受注高の低迷、雇用の悪化等により業界に追いつけをかける状況下であり事業推進がきわめてむずかしい事態に陥り各所において大型倒産が出ているようです。

また最近各士業間で頻繁に業務に関連した法改正が行われ業務遂行には通常の研修等ではついていけない状況にあるものと認識を新たにしております。

規制改革委員会等で各士業間の法改正が熾烈に行われています。国家資格者等の各士業団体に対して業種毎に専門教育、研修を実施し、認定、専攻といった制度を設けて国民のニーズに適切に答えようとしています。

そのために行政書士業務に携る者は日々研鑽を重ね積極的に研修等に参加せねばなりません。

更に今後の業務拡大について官、公、庁が行っている業務を当会に、委嘱出来る案件がないか連合会、各単位会、政治連盟等に情報の提供を求め業務拡大につなげればと考えております。

皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。



今年の課題

石川県行政書士政治連盟

幹事長の場 晴次

平成も今年で21年。成人式を終え、立派な大人として第一歩を踏み出す年となりました。昨年はアメリカ発のサブプライムローン問題が金融危機を引き起こし、全世界の経済を直撃致しました。日本もその影響を受け、株価は急落、景気は沈み、その波は弱者を直撃し、派遣労働者は職を失い、中小零細業者は倒産の危機に見舞われています。

このような厳しい状況の中で、官公署に提出する書類の作成、権利義務・事実証明の書類作成を業として国民の利便に資することを目的とする行政書士はこの危機に真剣に対処することが求められています。

「好況良し、不況更に良し」と松下幸之助は不況をチャンスと捉え、逆転の発想で乗り切ったと言われていますが、行政書士もこの不況に苦しむ国民や中小零細業者に対して、積極果敢にアドバイスを送る事が必要であると思います。

本政治連盟では、昨年9月17日に本連盟の顧問である県議会議員の先生方と県政に対する意見交換を行い、10項目の要望を行いました。その中で（財）石川県国際交流協会が毎月開催しています外国人に対する無料相談会に来年度から弁護士による無料相談会に加え、行政書士による無料相談会を開催することを認め、予算措置を講じることが決まりました。

このことは、不況に苦しむ外国人留学生や外国人労働者に対して行政書士がアドバイスを行うことで、問題解決に繋がることが国際貢献に寄与し、行政書士の社会的評価を高めると思うからです。

本政治連盟では、今年の課題としまして行政書士の業務拡大と社会的評価を高めることを目標に、顧問である県議会議員の先生及び行政書士制度推進議員連盟に加入していただいています国会議員の先生方と連携しながら今後も運動を進めて行きたいと思っておりますので、会員の皆様の積極的なご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

知事新年互礼会開催



平成21年1月2日、金沢ニューグランドホテルにおいて毎年恒例の谷本石川県知事の新年互礼会が開催された。最初に谷本正憲後援会副会長の山出保金沢市長の開会挨拶の後、谷本知事の年頭の挨拶があり、馳衆議院議員、北村衆議院議員、岡田参議院議員、一川参議院議員の挨拶が続き、谷本正憲後援会副会長の角間カナカン（株）会長が乾杯の音頭をとった。本会からは茅野会長、宮川副会長、的場副会長、丁子総務部長、大森経理部長、西山広報部長が出席した。

第7回

行列のできる無料相談会

平成20年10月20日（月）午前10時から午後4時まで、金沢市の香林坊大和8階特設会場において、石川県士業団体協議会が開催する第7回「行列のできる無料相談会」が開催されました。

各士業団体より、社会保険労務士2名、公認会計士2名、弁理士2名、税理士2名、不動産鑑定士4名、司法書士4名、土地家屋調査士3名、弁護士6名、行政書士会から向井隆郎理事及び濱田隆弘理事の2名、合計26名が相談員として、また、幹事団体の不動産鑑定士から設営・受付スタッフとして不動産鑑定士4名、総勢30名が参加して行われました。

どの専門家に相談すればよいのかわからない複雑な問題も9つの専門家が英知を結集し、適切に相談に応じるということもあり、毎年人気を集めており、当日も開始と同時に次々と相談者が訪れました。

相談件数は弁護士会16件、司法書士会12件、社会保険労務士会11件、税理士会3件、土地家屋調査士会1件、公認会計士会2件、不動産鑑定士会3件、弁理士会0件、行政書士会2件あり、合計50件ありました。

行政書士会の相談内容は、「個人事業の始め方」と「氏と養子縁組」でした。適切にアドバイスを行い、満足をいただきました。

国民、県民、市民が専門家に求めるものは、時代と共にグローバルかつ複雑なものとなってきています。このような相談会は相談者に対してワンストップリーガルサービスを提供し、今後も時代の要請に沿うものだと実感致しました。

金沢支部 濱田 隆弘



平成20年度 行政書士試験を終えて

行政書士試験対策委員 向井 隆郎

昨年11月9日(日曜日)に、平成20年度の行政書士試験が行われました。
受験申込者は全都道府県の集計で79,590名、石川県では631名でしたが、このうち石川会場では513名の受験者が参加して、金沢駅前の石川医療技術専門学校において実施されました。
(受験申込者数を昨年度と比較すると、全国集計で2,120名、石川県では7名の減少です。)

当会会員で運営する試験実施は、今回で9回目となりますが、毎回ご協力いただいている会員各位の経験や新入会員の受験経験の助言を得て、試験実施マニュアルに改良を加えて、試験当日を迎えました。当日は、あいにく肌寒い天候となりましたが、室内は受験生の熱気で寒さを感じるどころかむしろ蒸し暑いほどでした。

ともあれ、昨年度の経験を踏まえ、無事に試験を終了できましたことは、試験実施運営スタッフとしてご協力いただいた事務局の武内女史や下記の皆様のご尽力以外のなものでもありません。上戸金沢支部長をはじめとする各支部長並びに金沢支部、小松支部の会員各位にこの場をお借りして謹んで感謝申し上げます。

なお、試験終了後日行連と試験研究センターから試験実施協力に対し感謝の意の表明がありましたことを加えてご報告申し上げます。

今年も各位のご多幸をご祈念致しますと共に、行政書士試験が時代の要請に対応する人材を選ぶ関門となっていることを確信し、引き続きご協力をお願い申し上げます。

当会会員試験実施運営スタッフ氏名(順不同、敬称略)

記

茅野智勇、岩本美恵子、谷口憲弘、田村芳晴、西山忠、前川仁恵、油野正文、
徳田郁夫、河越俊雄、山田康子、大澤巖、千原浩信、中川大、下出美鈴、
小関裕一、舟木弘、上田耕蔵、新道慶治、岡野真生、向井隆郎、山本洋子、
濱田隆弘、森眞一郎、山田英浩、美本昌文、砂山彰、茅野勇平、上戸大介、
前田利彦、藤井國穂、宮川外茂次、的場晴次、永倉幸司、倉本守、中曽根正樹

平成20年度 行政書士広報月間報告

日本行政書士会連合会及び、各都道府県行政書士会では、毎年10月を行政書士制度広報月間と定め、行政書士制度の普及・浸透のため、無料相談会の開催や、社会貢献事業など、様々な活動に取り組んでおります。

石川県行政書士会では10月3日から10月5日にかけて、電話による無料相談会と面談による相談会を開催しました。遺言や相続を中心に、各種許認可の申請など県内各地から多数のご相談が寄せられました。

I 面談による無料相談会の実施

実施日 場所 平成20年10月4日・5日

10月4日（土）金沢支部 ジャスコもりの里店

10月5日（日）金沢支部 アル・プラザ金沢

輪島支部 ショッピングセンターファミイ

七尾支部 平和堂アル・プラザ鹿島

小松支部 平和堂アル・プラザ小松

加賀支部 加賀市民会館

II 電話による無料相談会の実施

実施日 場所 平成20年10月3日・4日・5日

10月3日（金）石川県行政書士会事務局

10月4日（土）石川県行政書士会事務局

10月5日（日）石川県行政書士会事務局



電話相談会会場

取材しているのは、朝日放送です。
北國新聞社も取材に来ていました。



■無料相談会受付件数の集計結果

		対面無料相談	電話無料相談	計
権利義務・事実証明関係	遺言・相続(登記・税務対策を含む)	93	51	144
	各種契約(贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借)	25	14	39
	不動産関係	15	11	26
	戸籍関係(結婚、離婚、養子縁組等)	2	3	5
	後見	6	0	6
	その他	15	25	40
	小計	156	104	260
許認可関係	法人設立	2	2	4
	農地転用	3	1	4
	入管関係	1	1	2
	その他	4	8	12
	小計	10	12	22
受付件数総合計		166	116	282

■無料相談件数の推移

	電話相談	面談相談	合計
平成11年度	20	27	47
平成12年度	68	51	119
平成13年度	112	133	245
平成14年度	105	99	204
平成15年度	139	191	330
平成16年度	116	207	323
平成17年度	127	160	287
平成18年度	113	157	270
平成19年度	124	156	280
平成20年度	116	166	282



金沢（10月4日、ジャスコ会場）
テレビ金沢と石川テレビの取



金沢（10月5日、アルプラザ会場）
受付風景



金沢（10月5日、アルプラザ会場）
申込みの順番を待つ相談者

パブリシティ 新聞報道されました!

相続や会社設立
来月に無料相談
県行政書士会

県行政書士会は十月三日から同五日にかけ、電話や面談で無料相談に応じる。内容は相続、遺言作成から会社設立、外国人の在留資格まで、例年、三百人余から相談があるという。十月が「行政書士制度広報月間」であることから、無料相談会をしている。今年には延べ約百人の行政書士が相談に応じる。

【北陸中日新聞】
平成20年9月19日



(加藤裕治)

同日午後零時半から午後三時まで、加賀市市民会館、四日午前十時から午後四時まで（金沢市）でも行う。いずれの相談も無料で事前予約は不要。

会の茅野勇平会長ら役員は十八日、金沢市香林坊の中日新聞北陸本社を訪れ「写真、私たちは最も身近な法律専門職。今はトラブルにならないよう予防する法律的な措置に力を入れてます」と話した。

【北國新聞】
平成20年9月19日



「制度利用して」茅野会長ら紹介
本会で県行政書士会十月から始まる「行政書士制度広報月間」を前に、県行政書士会の茅野勇平会長「写真左」は十八日、北國新聞社を訪れ、無料相談会の開催などを通して制度の周知に努める決意を示した。

茅野会長は制度について、「法律トラブル予防が第一の使命。」

9月30日 13:30
MROラジオ出演



県民に幅広く利用してもらいたいと話した。京念昇副会長、榊喜弘監察部長、西山忠広報副部長が同行した。

十月三日から三日間、県内六カ所で無料相談会を開く。相談内容は相続、遺言、飲食・風俗店営業の許可、会社設立などで、午前十時から午後四時まで。三日は電話相談のみとなる。問い合わせは同会「076(268)9110」まで。

【北陸中日新聞】
平成20年10月5日

無料相談会開き
市民にアドバイス
県行政書士会

石川県行政書士会は四日、金沢市もりの里のスーパー「ジャスコ」の里店一で無料相談会を開き、暮らしや事業などに関する法律問題についてアドバイスをした。

午前中から訪れる人が相次ぎ、行政書士と机をばさんで面談。相談や遺言、車庫証明といった暮らしの問題に加え、事業を起す際に必要な書類や、外国人の在留資格更新など、幅広いテーマについて解決策を考えた。

五日も金沢市など四市一町で実施される予定で、電話相談にも応じた。電話相談は同書士会事務局「電話076(268)9110」へ。(山田雄一郎)



暮らしの悩みに耳を傾けた県行政書士会の無料相談会「金沢市もりの里」

相続などの悩みに助言

石川県行政書士会 金沢で無料相談会

石川県行政書士会の無料相談会「写真」は十月の広報月間に合わせて実施した。同会四日、金沢市のジャスコの里店が開かれ、相続や同会員約二十人が相続や会社設立の手続きなど幅広い分野の悩みに助言した。

五日は、県内五会場



行政書士無料相談会

【北陸中日新聞】
平成20年10月5日

電話相談も

電話による相談も五日まで受け付ける。問い合わせは、同会「076(268)9110」まで。

平成20年度 理事会・支部長会合同会議開催

第2回理事会開催報告

平成20年度第2回理事会が7月19日（土）に石川県地場産業振興センター本館第1会議室において開催されました。

今回は理事会に先立ち6月19日開催の日行連総会において日行連会長表彰を受けられました榊喜弘会員、川合健会員、松原政義会員に対する伝達表彰式が行われ、茅野会長より表彰状及び記念品が渡されました。

理事会では、茅野会長の挨拶に続き、日行連中部地方協議会報告及び日行連総会報告があり、その後議案審議に入り、各部・各委員会事業報告・事業計画案が提案され、慎重審議の結果全ての議案が可決承認されました。



茅野会長より日行連会長表彰状を授与される榊監察部長

第3回理事会開催報告

平成20年12月6日（土）午後1時30分より石川県地場産業振興センター（本館第1会議室）において、第3回理事会・支部長会合同会議が（構成員26名中開催時午後1時30分20名出席）開催されました。概要は以下のとおりです。

【議事録署名人】

近藤 守理事
大森千歌子理事

【報告事項】

- (1) 中地協理事会報告 茅野会長
- (2) 日行連理事会報告 宮川副会長
- (3) 中地協・日行連連絡会報告 榊監察部長
- (4) 各部・各委員会活動報告 各部長・各委員長

以上各担当者から、報告されました。

【審議事項】

- (1) 各部・各委員会活動報告及び事業計画について
総務部・経理部・法規企画部・広報部・業務指導部・監察部・ICT特別委員会
・ADR特別委員会・試験対策特別委員会
- (2) 来年度総会開催について
- (3) 会員処分の件
- (4) その他

日行連、愛知会新年賀詞交歓会について

以上各部長・担当者から説明が行われ、質疑の後、原案どおり可決承認されました。

◆各部だより



総務部

総務部長 丁子 泰征

新年あけましておめでとうございます。

昨年1月、「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、行政書士業務に関する聴聞・弁明手続の代理が明確に位置付けられるとともに、欠格事由の拡充、業務停止期間の拡大、罰則の強化等、コンプライアンスの強化が図られました。

行政書士自身のコンプライアンス強化は当然のことですが、法第19条の3において、補助者を含む行政書士の使用人等の守秘義務についての規定がされていることを重視し、届出を求めている「補助者」は単なる事務員とは異なった位置づけが与えられるべきとの趣旨で日行連が昨年8月に「準則」を示したことを受け、本会でも昨年12月の理事会において補助者規定改定についてご承認を得ました。コンプライアンスは「行政書士のリスク管理」の観点からも、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◆平成20年度事業計画（下期）

①新規行政書士登録予定者を対象とした開業セミナー開催について

行政書士試験の合格者発表が平成21年1月26日に予定されていることを踏まえ、新規行政書士登録予定者を対象とした開業セミナーを開催の予定です。

セミナー開催日時：平成21年2月1日（日）午前1時30分より

場所：石川県立生涯学習センター2階 22号室

〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号 石川県広坂庁舎

TEL 076-223-9571 FAX 076-223-9585

②補助者規則の改定（案）について

平成20年8月に日本行政書士会連合会より示された準則に従い、当会現行石川県行政書士会補助者規則を改正する石川県行政書士会補助者規則の改定（案）を提示、平成20年12月6日の理事会にて承認を得、本年1月1日より施行となりました。

③平成21年度定時総会開催について

場所：金沢都ホテル（金沢市此花町6-10）

日時：平成21年5月23日（土）



経理部

経理部長 大森 千歌子

会員の皆様には輝かしい新春をお迎えのこと、心よりお慶び申し上げます。

経理部では平成20年度の事業計画の推進のため努力いたしております。

今年は会費納入の推進のため、会費の納入方法を検討いたしまして、会費の自動振替制を採用いたしました。会員の皆様のご理解とご協力によりまして会費の納入状況も良好だと感じております。本当に会員の皆様のご理解とご協力のお陰と感謝いたしております。

又、財務の健全化、明確化を図るとともに、業務の適正な処理のため石川県行政書士会経理規則を制定いたしました。

経理部員一同この規則を守り、会務の向上に努めたいと存じます。

今年も、会員の皆様が健康で業務に精励されますようにお祈り申し上げるとともに、変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げます。

◆各部だより



広報部

広報部長 西山 忠

新春の候、会員の皆様はお元気でお過ごしのことと、お喜び申し上げます。

当方は、昨年10月に広報部長の代行を仰せつかり、昨年末の理事会で正式に部長職に就任しました。急なことの故、前後を見据える余裕もなく、間近に迫った広報月間を過ごし、「会報いしかわ」の発刊作業も終えて、ようやく一段落したところです。

また、経済環境がますます厳しくなると予想されるこの頃ですが、このような時こそ厳しさに耐えて、新たな飛躍の準備を整えたいものです。

たしか宮本百合子の作品にこんなフレーズがあったと記憶しています。

「春に咲く美しい花の蕾は冬の冷たい雪の下で用意された。」

さて、年頭にあたり、今後の活動計画に思いを巡らせると、広報部としては、以下の2点に集約されます。①当会と会員の意見を外部に発信していくこと②会員相互の意志疎通を促進することこのためには、新聞、テレビをはじめとして様々なメディアを活用していくことになるでしょう。当会と会員の事業の発展につながるよう、部員一同、創意工夫して行く所存ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

活動報告・活動計画(広報部会)

1. 活動報告

(1) 広報月間

- ・報道機関表敬訪問 (茅野会長、京念副委員長、榊監察部長、西山副部長)
- ・ラジオ出演 (茅野会長、西山広報部副部長、岩本美恵子会員)
- ・新聞広告 北国新聞、中日新聞 H20.10.3
- ・ラジオCM MRO
- ・テレビCM MRO、ITC、KNB、HAB H20.9.26～10.2
- ・無料相談会
電話相談 H20.10.3～10.5 相談件数116件
面談相談 H20.10.4～10.5 県内5カ所 相談件数166件

(2) 会報いしかわ

- ・平成20年8月31日発刊
内容については、実利的記事を優先させることとしたが、再度、検討する。

2. 活動計画

(1) 行政書士記念日及び需要期(入札)広告

- ・新聞広告掲載紙、日時を検討する。
掲載紙 建設工業新聞、北国新聞
日時 平成21年1月

(2) 会報いしかわ

- ・平成21年1月31日発刊
内容については、従来の編集方針を継続する



業務指導部 業務指導部長 近藤 守

新年あけましておめでとうございます。

100年に一度といわれる経済不況の真っ只中です。自動車王国アメリカの象徴と言われたBig3の倒産さえ取り沙汰されています。我が国においても、内定取り消しや派遣切りなどのニュースが連日マスコミを賑わせています。しかし、ほんの少し前までは、「いざなぎ景気」を凌ぐ好景気が続いているといわれ、トヨタ自動車は増益を繰り返して世界一の販売台数を誇っていたのです。まさに、あっという間に、我が国のみならず、世界の経済環境は急激に悪化しました。

環境の変化は、経済に限らず、政治、教育、文化など、私たちの生活に関わるすべての事柄で、劇的に生じています。行政書士業務も、それらに無関係ではないと思います。変化に対応して進歩を続けていかなければ、我々も、劇的に変化する環境とのずれが生じ、それぞれの事務所経営にひずみが生じることとなりかねません。

業務指導部は、本年も、会員の皆様が、経済・社会環境の厳しい変化にも適切に対応し、行政書士業務の多様性と専門性の利点を活かして、柔軟な事務所経営ができるよう、業務関係の最新情報の提供、業務研修の実施に努めて参る所存です。併せて、今年は、積年の課題であった「成年後見サポートセンター」を正式に発足させる予定です。「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献する」という行政書士倫理綱領の具体的実践とも言える成年後見活動は、少子高齢社会が求める社会的ニーズに応える活動となり、同時に、行政書士という国家資格者に対する社会的評価を高めることにつながると考えます。

本年も、部員一同、会員の皆様のお役に立てるよう努力して参ります。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



監察部 監察部長 榊 喜弘

新年明けましておめでとうございます。

年明け早々ではありますが、昨年来からの景気の悪化、経済の減退は我々の職域にも少なからず、影響してきているように思われます。

今年は一層厳しい状況の変化に対応できるような行政書士であらねばならないと思います。

さて、私の受け持ちであります監察部の方ですが、昨年は監察部が動くほどの事件もなく喜んでいます。今年度もあとわずかですので、このまま平穏に終われることを願っております。

また職務上請求書の確認作業については、特別目立った不審点もなく、これも会員各位の協力のおかげだと感謝しております。

今後とも皆様のご協力の程よろしくお願い申し上げます。

七尾支部特集

七尾支部長 端 井 義 之

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、心新たに希望に満ちた新春を迎えられたことと存じます。七尾支部では、10月の行政書士制度強調月間と12月の七尾・輪島支部合同研修会についてご報告します。

強調月間無料相談会は、10月5日午前10時から午後4時まで、アル・プラザ鹿島1階中央イベント広場において開催したところ、11件の相談を受けました。

12月の七尾・輪島支部合同研修会は、下記のとおり開催されました。

七尾・輪島支部合同研修会

日 時：平成20年12月7日（日）午後2時から午後5時まで

会 場：和倉温泉 ホテルのと楽

出席会員数：七尾支部10名 輪島支部11名 会計21名

研修内容：①戸籍の見方、遺産分割協議書の作り方について

講師 司法書士・輪島支部行政書士 藪上繁晴氏

②事故破産について

講師 司法書士・輪島支部行政書士 今井善弘氏

今回の研修「自己破産について」は、講師の今井先生が作成された45頁に及ぶ講義資料により、多重債務の債務整理方法としての①任意整理②特定調停③個人債務者再生手続④自己破産⑤過払金返還請求につき、メリット、デメリットについて分かりやすく説明がなされた。行政書士の業務としてはできないが、予備知識としては必要なものであるため、研修の課題としたものであります。

また「戸籍の見方、遺産分割について」は、戸籍制度の変遷、戸籍の種類、保存期間、戸籍の変動、戸籍の改製、遺産分割協議書・証明書等について、実務家として詳しい説明がなされた。質疑応答の時間では、活発な質問があり、大変有意義な実務研修会でした。講義資料・内容ともに今後の実務に活かせる貴重なものとなると思っております。

研修会終了後、6時30分から懇親会が開催され、2支部の会員が杯を酌み交わしながら楽しい雰囲気で大いに盛り上がり、交流を深めた次第です。本当に実り多い一泊研修会であったと思っております。

今後このような2支部合同研修会には、より多くの会員が誘い合って参加されますようお願いしております。



七尾・輪島支部合同研修会

事務所紹介

島崎与志夫行政書士事務所

事務所：羽咋市千里浜町ト11番地8

私の事務所は羽咋市の小・中学校の近くで静かな住宅街にあります。事務所入り口には模型帆船「日本丸」と「カティールサーク」がお客さんを迎えてくれます。模型帆船作りは趣味の1つで日本丸は6ヶ月の期間、カティールサークは1ヶ月の期間をかけて制作したものです。さらに、事務所を訪れて、自宅裏に100坪の土地に芝を張り、パター、アプローチ、バンカー練習が出来るミニゴルフ練習場を見て、皆さん驚くようです。

行政書士業務は車庫証明の申請業務や建物賃貸契約書の作成、古物営業許可申請が主なる業務です。



金沢支部だより

■長野県行政書士会長野支部交流会を終えて 金沢支部 向井 隆 郎

平成20年11月14日から、11月15日まで、金沢支部会員11名で、長野県行政書士会長野支部へ交流会を兼ねた意見交換会が行われました。

長野支部では、支部会費の未納会員に対し、訴訟を提起し勝訴しており、その経緯について説明を受けるとともに、支部の運営に関して率直な意見交換を行いました。長野県行政書士会には、8つの支部があり、会員数が1,039名（法人会員1つを含む）、長野支部だけで約300名の会員がいます。その規模こそ違いはありますが、支部運営に関する苦勞は、同様のものがあると感じ、改めてこのような交流会の重要性を考えさせられた次第です。

懇談会の席には、長野県行政書士会会長をはじめ各支部の支部長の先生方にもご出席いただき、今後の、支部活動について熱く語り合いました。また、各支部が切磋琢磨していることがうかがえ、大変刺激を受けました。

今回の交流会は、本支部の今後の活動に非常に学ぶことが多く、実りあるものとなりました。最後に、突然の訪問に快く迎えいれていただきました、長野県行政書士会長野支部及び長野県行政書士会の皆様はこの場をお借りして感謝申し上げます。



長野支部との意見交換会

日行連中央研修所「新入会員研修」に9名参加

業務指導部より

今年度より各地協ごとに初めて実施された日行連中央研修所主催の新入会員研修が、去る10月30～31日に名古屋市で開催され、当会からは受講対象者12名（平成19年度入会）中9名が参加されました。この参加率75%は全国の単位会ダントツの成績で、次は福井会の41%です。

また、参加された会員の感想も概ね好評でした。今後、この新入会員研修について、当会としては各種研修会参加の前提条件とする一方、引き続き参加交通費の一部助成等を実施し、積極的に参加を奨励していく予定です。

- 大変役立つ研修だった。行政書士の職務、心構え、健康と多岐にわたり、依頼人との信頼関係を築くことの大切さを改めて感じました。
- 新入会員として必要な職業倫理、要件事実、事実認定論、リーガルカウンセリング、事務所経営といった初級を研修させていただいて感謝。
- 各講師の先生方の実践的なお話は、思った以上に有意義なものでした。
- これから行政書士として活動していくうえで
- 大変参考になりました。行政書士の責務の重要性を痛感しました。

参加者からの感想

大好評でした!

11/22～23

金沢大学法学部 東川浩二准教授による行政書士のための特別講座

「アメリカにおけるADRの実際」

去る11月22日と23日の両日、金沢大学キャンパス内の講義室で、一昨年、アメリカ（ハワイ大学）でネゴシエーションやADR等の研究をされた、法学部 東川浩二准教授による特別講座が開催されました。福井、岐阜、愛知、三重等県外の単位会からの参加者も含めて43名が受講し、日米の法体系・法曹養成制度の違いやアメリカにおけるADRやネゴシエーションについて学びました。例題を用いたネゴシエーションやメディエーションのロールプレイもあり、楽しく、そして非常に内容の深い特別講座でした。



いよいよ発足します

成年後見サポートセンター

石川県行政書士会成年後見サポートセンター（以下、「後見サポートセンター」という。）は、「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命」とし、「国民の権利を擁護するとともに義務履行に寄与する」という行政書士論理綱領を具体化する活動として石川県行政書士会に設置されることされました（H20.12.6理事会承認。正式発足は、平成21年3月予定）。（次ページに「石川県行政書士会成年後見サポートセンター設置規則」を掲載します。）

正式発足までは、「後見サポートセンター設立準備室」として活動しますが、まずは、平成21年1月から3月まで、約30時間の成年後見人養成研修を実施します。（既に、申込は締め切られています）

石川県行政書士会成年後見サポートセンター設置規則

(目的)

第1条 この規則は、石川県行政書士会（以下、「**本会**」という。）に石川県行政書士会成年後見サポートセンター（以下、「**当センター**」という。）を設置すること及びその任務並びに事業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 当センターは石川県行政書士会会則第36条の2に基づいて設置する。

2 当センターは石川県内に置く。

(任務)

第3条 当センターは、本会及び本会会員（以下、「**会員**」という。）が成年後見制度の一層の利用促進に寄与するため必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 当センターは、次の事業を行う。

- (1) 会員を対象とした任意後見監督人、成年後見人、保佐人及び補助人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (2) 会員を対象とした任意後見監督人、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人の養成、推薦及び指導監督を行う事業
- (3) 成年後見制度に関して、相談に応ずる事業
- (4) 当センターが行う事業にかかる研修会等の企画、開催事業
- (5) 成年後見制度の広報及び調査、研究、その他情報の収集事業
- (6) 国、地方公共団体、福祉団体、職能団体との連携による協力支援事業
- (7) その他当センターの任務遂行に必要と認められる事業

(事務処理)

第5条 当センターの事務を処理するため事務局を置く。

(役職)

第6条 成年後見センターに、次の役職を置く。

- (1) 所 長 1名
- (2) 副 所 長 若干名
- (3) 事務局長 1名

2 前項の所長、副所長及び事務局長は会員の中から理事会の決議を得て、会長が委嘱する。

3 所長は当センターを代表し、その業務を統括する。

4 副所長は、所長を補佐し、所長に事故ある時はその職務を代理し、所長が欠けたときはその職務を行う。

5 事務局長は、当センターの事務処理を統括する。

(委員)

第7条 成年後見センターは、15名以内の委員を置くことができる。

2 前項の委員は、会員の中から所長の推薦により会長が委嘱する。

(任期)

第8条 所長、副所長及び事務局長の任期は、就任第2回目の本会の定時総会終了までとする。ただし、再任を妨げない。

2 所長、副所長及び事務局長は任期が満了し、又は辞任した場合においても後任者が就任するまでは職務を行う。

3 委員の任期は、第1項を準用する。

4 任期途中で就任した委員の任期は、第1項の規定にかかわらず他の委員の残存期間とする。

(会議)

第9条 所長は必要に応じて委員を招集し、当センターの事業にかかる事項につき意見を求めることができる。

(会計)

第10条 当センターの事業に必要な経費は、本会の予算をもってあてる。

(細則)

第11条 この規則に定めのあるものの他、当センター運営のために必要な事項は細則をもって別に定める。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は理事会の決議をもってする。

附則 この規則は平成20年12月6日から施行する。

石川県行政書士会 成年後見サポートセンター（設立準備会）第1期成年後見人養成研修プログラム（案）

研修日	回	科目名	時間数	内 容	講師依頼 予定先	指定テキスト	備 考
1 平成21年 1月14日	1	研修ガイダンス	0.5	研修等の説明	事務局	法定業務研修 「成年後見」	
	2	行政書士と 成年後見活動	1.5	行政書士が担う成年後見 活動の意義を理解する	衆 行政書士 (NPO法人神 奈川成年後 見サポートセ ンター理事)	講師委任	社会貢献の視点と 高い倫理性の重要 性にも触れる
	3	事例検討(1)	1.0	行政書士が成年後見人とな った事例			
2 平成21年 1月21日	4	成年後見制度 概論(1)	1.5	成年後見制度の概要を 理解する	(社)リーガル サポート	講師委任	成年後見制度制定 に至る経過にも触 れ、民法に基づく 法的理解を基礎 とする
	5	成年後見制度 概論(2)	1.5				
3 平成21年 1月28日	6	認知症に関する 基礎的理解	1.5	認知症の基礎を理解する	県立高松 病院	講師委任	成年後見人の知識 として必要な認知 症、知的障害、精 神障害に関する基 礎知識を習得する
	7	知的障害及び精神障害 に関する基礎的知識	1.5				
4 平成21年 2月4日	8	高齢者福祉の基礎 を学ぶ	1.5	身上監護に密接に関連する福 祉サービス法(老人福祉法、介 護保険法、障害者自立支援法 等)の基礎を理解する(住宅サー ビス、施設福祉サービ、他)	行政機関	講師委任	高齢者虐待防止法 についても触れる
	9	障害者自立支援法 の基礎を学ぶ	1.5		行政機関		
5 平成21年 2月11日	10	任意後見の基礎と 実務	2.0	任意後見契約に関する基礎的 理解と公正証書作成に至実務 を理解する	金沢公証人 合同役場	講師委任	任意後見と同時に行う財産 管理や死後事務等の委任契 約及び任意後見に関連する 不祥事例等についても触れる
	11	事例検討(2)	1.0	任意後見契約に関する事例	石川県行政 書士会		
6 平成21年 2月18日	12	財産管理の基礎	1.5	財産法の基礎を押さえる	金沢弁護士会	講師委任	民法総則、物権、債権に ついて概要を復習する
	13	消費者被害への 対応	1.5	特定商取引法、割賦販売法、消費 者契約法等の基礎を学び、消費 者被害の予防と対応を理解する		講師委任	信販会社との関係に も触れる
7 平成21年 2月25日	14	身上監護基礎知識	1.0	「身上監護」の意味と基礎 知識を理解する	石川県社会 福祉士会権 利擁護セン ターばあとなあ	講師委任	社会保険、生活保護を概観 し、身上監護活動の留意点 (保証人や医療同意に係る 諸問題)についても触れる
	15	権利擁護の基礎 知識	1.0	「権利擁護」の意味と基礎 知識を理解する		講師委任	権利擁護の基本理念 最近の動向、自立支 援事業等に触れる
	16	事例検討(3)	1.0	身上監護に係る事例			
8 平成21年 3月4日	17	実習(1)	1.5	法定後見の申立相談	石川県行政 書士会	「法定後見 申立セット」	法定後見の申立相 談の実務演習を行う
	18	家庭裁判所との 関わり	1.5	成年後見制度に係る家庭 裁判所の実務の実際を理解 する	金沢家庭 裁判所	講師委任	申立予約、調査等家 庭裁判所の実際の実 務について説明し、審 判後の後見人の業務 についても触れる
9 平成21年 3月11日	19	事例検討(4)	1.0	成年後見事例	石川県行政 書士会	講師委任	総合的な後見事例 ら学ぶ
	20	実習(2)	2.0	後見受任後の実務演習			最初の事務報告の 成演習
10 平成21年 3月18日		日常生活自立支援 事業の基礎	1.5	社会福祉協議会による日常生活自 立支援事業(地域福祉権利擁護事 業)について理解する	金沢市社会 福祉協議会	講師委任	成年後見制度との 係についても触れる
		効果測定	1.0	事務局	石川県行政 書士会		テスト+レポート課 題
		研修のまとめ	0.5	事務局		研修終了後の事務 について説明する	

合計→ 30.0 ※研修科目は、講師および会場の都合等により、変更されることがある。

全国女性行政書士交流会inながのに参加して

女性行政書士交流会石川会 会長 大森 千歌子

平成20年7月5日（土）6日（日）の2日間にわたり「全国女性行政書士交流会inながの」が開催され出席いたしました。

信州上諏訪温泉「浜の湯」へ、北は秋田県、南は熊本県から女性行政書士98名が集結いたしました。

臨床心理士・カウンセラーの戸谷佳子先生の「がんばっている私へ」と題した講演があり、とても参考になりましたので、少し記したいと思います。



私たちの毎日のストレスについて、何がストレスになっているかを知ることが対処のための第一歩であるということで、離婚や事故など悪いことは、ストレスとして自分自身も周囲もそう思っているが、結婚、栄転、子供の誕生など良いことも意外と大きなストレスになるということである。

ストレスをうまく回避するには、いろんな方法があるが、その一つに、人に話して出すこと（「話す」は「放す」につながる）や自分の気持ちを書き出すことも効果があるとのことである。あそこに行くときスッキリする。あの音楽を聴くと心が安らぐなど、人、物、周囲など思いつくままに書く。普段の生活の中で思いついたことを書き出しておく。（これが私の宝になる）そして元気がないときこれを読み返してみると良い。

現実には、お客様、家族、周りの人を大事にする毎日だけど、まず自分自身を大事にしてほしい。これをしてこそ他の人にも暖かく接することができるのではないかと先生は結ばれました。

講演会に引き続き分科会がありました。12グループに分かれて、各単位会の取り組みや、活動状況など活発な意見続出で時間が足りないほどで、各グループからの発表の時も補足意見もまじえての発表もあり、今回も有意義な交流会を実感することができました。

次回は、静岡会が幹事会になることに決定し、再会を約して解散となりました。

なお、次回は全国女性行政書士交流会第20回目となります。石川会から多数参加できますように願っております。



第19回 全国女性行政書士交流会inながの

平成20年7月5日

信州上諏訪温泉 浜の湯

指名願いの提出要領 一覧表について

ICT委員会

石川県内においては、本年2月から入札参加資格申請(指名願)の定時受付が始まります。

県内各自治体については、それぞれのサイトにおいて申請要領を事前に掲載しています。

ところで、Web上の申請要領は、申請書のテンプレートにリンクが貼られていることが多いため、申請書を簡単にダウンロードして利用できる等の紙文書では実現できない便利さがあります。そこで、各自治体のサイトに掲載されている指名願提出要領を収集しました。この結果は、当会の「公式ページ」と「会員の部屋」に掲載されています。下記にアクセスしてご覧ください。

(1) 「公式ページ」 <http://www.ishikawagyousei.org/topic/2008/no17.html>

(2) 「会員の部屋」

<http://ishikawakai.com/modules/bwiki/index.php?cmd=read&page=%BB%D8%CC%BE%B4%EA%C4%F3%BD%D0%CD%D7%CE%CE%C5%F9>

なお、「会員の部屋」版の画面構成及び使い方は、以下のとおりです。

(1) 画面構成

画面は、以下の3つのパーツに分かれています。

I 申請要領一覧表(右表参照)、II 投稿された情報の一覧、III 情報の投稿フォー

(2) 役割及び使い方

1… I 申請要領一覧表

- ・自治体のWebsiteに掲載されている文書ごとにリンクしています。
- ・自治体名や担当課名をクリックすると、自治体のSiteのtopページや提出要領のページにジャンプします。
- ・ジャンプした先で、申請の手引きの閲覧や、申請書のダウンロードができます。

2… III 情報の投稿フォーム

- ・会員各自がこの投稿フォームに書き込んで投稿できるようにしてあります。
- ・追加情報やこの一覧表に不備があれば、ここに書き込んで投稿して下さい。
- ・投稿された情報は、IIの一覧表に追加され、それぞれ子ページとして追加されます。

3… II 投稿された情報の一覧

- ・会員が投稿した情報の一覧表です。
- ・ページ名欄のタイトル文字をクリックすると、別文書(子ページ)が開いて、投された記事が表示されます。

(子ページでは、さらにコメントの投稿ができます。)

⑤ 子ページ相互の移動は、画面下部にある「pre」「next」の文字をクリックします。

⑥ 親ページへ戻るには、「指名願提出要領等」の文字をクリックします。

指名願申請要領一覧表

自治体名 〒 住所 代表電話	工事 直通電話 年度 備考	コンサルタント 直通電話 年度 備考	物品 直通電話 年度 備考	建物管理 直通電話 年度 備考	その他 直通電話 年度 備考
1：石川県 〒920-8580金沢市鞍月1-1 076-225-1111	監理課 225-1711 H21・22-県内 H20・21-県外 電子申請	同左	管財課 225-1262 H21・22	管財課 225-1261 H21・22	森林管理課 225-1641 H19・20 森林工事
2：珠洲市 〒927-1215上戸町北方1字6-2 0768-82-2222	総務課 82-7761 H21・22	同左	総務課 82-7761 H21・22	総務課 82-7761 H21・22	
3：輪島市 〒928-0021二ツ屋町2字29 0768-22-2211	監理課 23-1121 H21・22	同左	監理課 23-1121 H21・22	監理課 23-1121 H21・22	
4：能登町 〒927-0492宇出津新1字197-1 0768-62-1000	監理課 62-8504 H21・22	同左	監理課 62-8504 H21・22	監理課 62-8504 H21・22	
5：穴水町 〒927-8601川島ラ174 0768-52-0300	総務課 52-3601 H21・22	同左	総務課 52-3601 H21・22	総務課 52-3601 H21・22	
6：志賀町 〒925-0154末吉千古1-1 0767-32-1111	企画財政課 32-9331 H21・22	同左	同左	同左	
7：七尾市 〒926-8611袖ヶ江町イ部25 0767-53-1111	総務課 53-1111 H21・22	同左	同左	同左	
8：中能登町 〒929-1792末坂9部46 0767-74-1234	総務課 74-2802 H21・22	同左	総務課 74-2802 H21・22	同左	
9：羽咋市 〒925-8501旭町ア200 0767-22-1111	企画財政課 22-7192 H21・22	同左	同左	同左	
10：宝達志水町 〒929-1492字浦そ18番地1 0767-29-3111	企画財政課 28-5503 H21・22	同左	同左	同左	
11：かほく市 〒929-1195宇野気二81 076-283-1111	管理課 283-1113 H21・22	同左	同左	同左	
12：津幡町 〒929-0393加賀爪二3 076-288-2121	監理課 288-2121 H21・22	同左	監理課 288-2121 H21・22	監理課 288-2121 H21・22	
13：内灘町 〒920-0292字大学1-2-1 076-286-1111	総務課 286-6720 H21・22	同左	総務課 286-6720 H21・22	同左	
14：金沢市 〒920-0962広坂1-1-1 076-220-2111	監理課 220-2101 H21・22 電子申請	その他と同じ	監理課 220-2103 H20・21	監理課 220-2105 H20・21	監理課 220-2105 H20・21 樹木管理 貸貸借
15：野々市町 〒921-8510字三納18街区1番 076-227-6000	財政課 227-6032 H21・22 電子申請	同左	財政課 227-6032 H20・21	財政課 227-6032 H20・21	
16：白山市 〒924-8688倉光2-1 076-276-1111	監理課 274-9513 H21・22 電子申請	同左	監理課 274-9513 H20・21	監理課 274-9513 H20・21	
17：川北町 〒923-1295壱ツ屋174 076-277-1111	土木課 H21・22	同左	土木課 H21・22	同左	
18：能美市 〒923-1198寺井町た35 0761-58-5111	総務課 58-5111 H21・22	同左	総務課 58-5111 H21・22	同左	
19：小松市 〒923-8650小馬出町91 0761-22-4111	管財課 24-8025 H21・22	同左	管財課 24-8025 H20・21	管財課 24-8025 H21・22	
20：加賀市 〒922-8622大聖寺南町二41 0761-72-1111	行財政課 72-7810 H20・21・22	同左	行財政課 72-7810 H19・20・21	行財政課 72-7810 H19・20・21	

随筆

会員のコーナー

経営者の仕事

金沢支部 嶋 善 昭

今、世界経済は100年に一度の経済不況やら金融危機に直面していると言われている。経済の循環説では振り子と同じで下がったものは必ず上がる。朝のこない夜はないと言われる諺があり、夜明け前の今が一番静かでこれから景気も良くなると信じたい。私は、税理士として北陸経済を数値面から眺め、今では35年になろうとしている。

今の北陸経済はこれまでとかなり、異なっている。

人は、世界同時不況だから、賃上げ抑制だから、人口が減りつつあるからと言うがそんな問題ではなくて、経営者はすべきことがなされていない結果であると申し上げたいと思う。

以前、立教大学の山口先生の話聞いたことで至極納得した話があった。

経営者の仕事は「問う」「活かす」「継ぐ」である。

どれも大事な仕事であり感心したが自分なりに分析をした。

問うとは自分の会社の存在意義を問い続けることである。

一昨年2007年度の時代を反映した漢字の一字は「偽」であった。会社が社会に果たす役割を問うならばコンプライアンスにかかわることがなかったのに残念である。

テレビで歴史のある会社の経営者が謝る姿は小さいけども私も経営者の端くれに居るものとして残念でした。

活かすとは言うまでもなく会社の経営資源である「人」「もの」「金」「時間」「情報」を最適配分していかなければならないものであり、また、その効果的な運用も経営者の重要な仕事であろう。

経営資源を使うのはあくまで人である。マンパワーが最大限に発揮できる風土や文化を創り出すのも経営者の仕事であろう。

継ぐは今流行りの事業承継であろう。毎年7万社の会社が後継者不足で会社をたたまなければならないと言う興味深いデータもある。

事業承継とは「経営権」の承継と「財産権の」承継である。経営する素質と譲り受ける財産を守ることが経営者の責任でもある。

経営はリレーである。子供のころリレーの練習でバトンタッチの練習も沢山しました。しっかりとバトンを後継者に継ぐことが経営者の最大の仕事かも。

古里の変望に感無量

金沢支部 藤 井 速 生

白山市の千代野ニュータウンは、かつては私の古里（徳光町）でした。思いめぐらせば、今から約三十年前、石川県住宅供給公発社が県内初のベッドタウンとしてもうけました。又周辺を凝らして建ち並び、建築美を競っており、感嘆する。その戸数約二千百軒（十月末現在）急増したのも圧巻です。

幅六メートルの道路は基盤の目のように整備され、一方各町の家々や公園施設には松や杉、イチョウ、ポプラなどで緑が、いっぱい、木々の葉は二酸化炭素を吸い酸素を放出し森林浴も楽しめる。又日本海の潮風を防ぐなど、多くの面で有効です。

黄昏時西側の日本海のCCZに真赤な太陽が沈みかけ我が古里の変望に感無量です。



七尾支部 太 田 則 武

車庫証明窓口に行政書士会のプレートが置かれておりポスターも貼られているめずらしい風景です。

コンプライアンスを訴えており評価する。

将来はポスターの下四分の一に管内の会員氏名、電話、所在地の記載スペースがほしいところです。

休日の過ごし方～人間にも充電?!～

金沢支部 若林 宣昭

年末年始はやたら気ぜわしい。

1年の中で何かと慌ただしい時期だが、今年は特に相次ぐ企業倒産や雇用問題等、終わりの見えない問題に振り回され、時間に追われている気がする。土曜も日曜もあったものじゃない・・・と愚痴のひとつも言いたいところだが、そんな中でも私は一週間の始まり、つまり月曜日を「ブルーマンデー」としないために、1日休日を思いっきりとる様心掛けている。

天気の良い日は好きな音楽をかけながらドライブに出かける。山の景色を眺めながら緑を楽しんだり、海を眺めながら潮の香りを満喫したり。軽井沢辺りなら日帰りでも往復することもしばしば。車好きの私にとっては長距離運転もまったく苦にならないので、おすすめのドライブコースがあれば教えてください。

反対に雨の日は部屋にこもって趣味に没頭する。読書をしたり映画鑑賞したり。中でも最近のお気に入りには車のラジコンである。

子供の玩具と思いきや侮るなかれ、これがまた実に奥が深い。たくさんの細かい部品を組み立てていく作業、走らせる場所によって異なるセッティングをしていると1日が瞬く間に過ぎていく。

「長い休みをとって旅行でも」と言わなくても、こうして意識的に自分の時間をとることで仕事にメリハリを出せる人間にも「充電」が必要だと思う。それは十人十色さまざまな方法があるのですが。

今この文章を見ている先生、どのような休日をお過ごしですか？

新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



山田 英浩

◇金沢支部 ◇平成20年8月15日入会
◇事務所所在地
金沢市糸田1丁目207番地2
☎ 076-292-7321

8月に入会させていただきました山田英浩と申します。

誠実・丁寧・迅速をモットーに地元金沢を中心に県民の皆様のお役に立ちたいと思っております。先輩の諸先生方、ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。



川田 武治

◇金沢支部 ◇平成20年9月1日入会
◇事務所所在地
金沢市押野1丁目311番地
☎ 076-243-3167

こんにちは、9月1日登録入会致しました 私、川田武治と申します。

定年を終えての開業です。業務を行うにあたって法令会則を守り公正を旨とし誠実に対応し、かつ、迅速丁寧を旗印に臨む所存です。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう衷心よりお願ひ申し上げます。



角谷 定信

◇加賀支部◇平成20年11月15日入会
◇事務所所在地
加賀市白鳥町98番地
☎ 0761-76-6007

明けましておめでとうございます。角谷と申します。景気が不況感を深める中、少しでも地域の皆様のサポート、コンサルティングをと考えております。今後ともご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。



池水 龍一

◇金沢支部 ◇平成21年1月1日入会
◇事務所所在地
金沢市西町三番丁18番地
☎ 076-268-9556

昭和53年に公認会計士開業の登録し、中小企業診断士等の仕事もしています。所長は事務所に居て、外へ出てはいけない(事故本拠地が揺らぐから)という意見がありますが、私は殆ど外へ出ています。日々移り変わる世相を観る方が面白い。今回行政書士会へ登録させて頂きました。コンプライアンス社会を受けて、お客様も行政書士の業務を見直すであろうことが発端です。

たとえば相続税がかからないけれども、相続手続きを初めから最後までお手伝いする執事のような仕草も出てくるのかと思います。

あまり様式にこだわらない性質なので会員皆様には御迷惑をおかけするかとも思いますが、御指導のほどをお願い申し上げます。

石川県行政書士会々員の皆様、いつもありがとうございます

分析料金 9,000円～

経営状況分析は **ワイズ公共** データシステム

おかげさまで 申請受付実績 "民間" 分析機関 No. 1

《建設業ソフトを全面改良！新しくなりました》

これは **使いやすい**◎



新しくなった

電子申請支援システム 建設業統合版

2009年1月末 配布開始



ソフトは
これからも
無償※

年間
3件の
分析申請で
引き続き無償

建設業許可・変更・更新
決算終了届・工事経歴書
経審・分析・シミュレーション
入札参加・顧客管理

まずは
お試し
ソフトCDを
送ります

※初年度は完全無償。2年目からは年間3件の経営状況分析申請で継続使用可能。申請ゼロでも最大30,000円で継続。

建設業が全部できる

これで石川県 新経審の傾向がわかる

大反響

もうご覧いただきましたか？
新旧経審分析資料

無料

Y点1,000点以上の業者は大幅減少
石川県はP点(経審評点)が他県よりも高い
石川県 建設業者経審評点ランキング 他



今すぐ **ホームページ** からご請求を

資料の
ご請求は

経営状況分析機関 登録番号 4
ワイズ公共データシステム 株式会社
e-mail info@wise-pds.jp インターネット <http://www.wise-pds.jp>
お電話 **TEL 026-232-1145** お電話は平日9:00～17:30まで受付

ワイズ公共 建設業に関する注目ニュースを公開中！今すぐホームページをご確認ください

会務日誌

事務局からのお知らせ

8月	1日	県士業団体協議会第1回定例会 於：金沢スカイホテル	3名
	〃	★あだち前金沢市議と懇親ビアパーティ 於：金沢国際ホテル	5名
	7日	業務研修会 於：地場産本館3階 第3研修室	55名
	8日	中地協理事会 於：名鉄犬山ホテル（愛知） 会長出席	
	11日	広報部会 会報いしかわNo.44校正作業	3名
	12日	白山市合同相談会 午後1時～ 於：湊公民館	1名
	21日	第1回行政書士試験対策委員会	9名
	23日	富山会成年後見研修会 於：富山市障害者福祉プラザ	5名
	25日	新規入会者1名登録証伝達式 本会会議室	2名
	27日	職務上請求書確認作業 本会会議室	1名
	29日	金沢支部研修会後懇親会 会長出席 於：テルメ金沢	
	31日	土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会前夜祭 於：加賀市 会長出席	
9月	1日	行政不服申立の件で県議会へ	
	3日	三重会元会長村林様黄綬褒章受章記念講演会 会長出席	
	8日	広報部会 午後1：30～ 本会会議室	5名
	11日	第2回法規・企画部会 午後1：30～	6名
	12日	新規入会者（1名）登録証伝達式 午前10：30～	2名
	〃	第3回総務部会 午後1：30～	5名
	13日	岐阜会元会長樫詰様黄綬褒章受章祝賀会 於：岐阜グランドホテル 午前11：30～ 会長出席	
	17日	★顧問県議団と意見交換会 午後5：00～	
	18日	広報月間期間の無料相談会について報道機関訪問	4名
	24日	職務上請求書確認作業 午後1：30～	1名
	〃	全国総務部長会議 午後1：30～5：00 於：日行連地下講堂	
	25日	全国総務部長会議 午前9：00～正午 於：日行連地下講堂	
	26日	福井県元会長田中様黄綬褒章受章を祝う会 午後4：00～ 会長出席	
	30日	広報月間用CMラジオ収録 於：MRO	3名
10月	2日	土木部監理課へ建設業許可に関する印鑑証明書について協議	3名
	3～5日	電話による無料相談会 本会会議室	
	4日	★馳衆議院議員事務所開きの為	2名
	4日	面談による無料相談会（金沢支部） 於：ジャスコ杜の里	
	5日	面談による無料相談会（金沢支部） 於：平和堂アル・プラザ金沢	
	〃	面談による無料相談会（小松支部） 於：平和堂アル・プラザ小松	
	〃	面談による無料相談会（加賀支部） 於：加賀市民会館	
	〃	面談による無料相談会（七尾支部） 於：平和堂アル・プラザ鹿島	
	〃	面談による無料相談会（輪島支部） 於：ショッピングセンターファミイ	
	7日	業務指導部会 午後1：30～	5名
	8日	月例無料相談会 午後1：00～4：00 於：生涯学習センター	6名
	9日	行政書士試験対策委員会 於：行政書士会会議室	8名

	9日	平成20年度知的財産権実務研修会	午後1:00~5:30	1名
	10日	平成20年度知的財産権実務研修会	午前9:30~午後3:30 於:日行連地下講堂	
	20日	行列ができる無料相談会(土業団体協議会主催)	午前10:00~午後4:00 於:香林坊大和	2名
	21日	白山市一日合同相談所	於:クレイン午前10:00~午後3:00	1名
	〃	経理部会 本会会議室	午後1:30~	5名
	22日	職務上請求書確認作業	午後1:30~	1名
	23日	全国事務局長連絡会及び登録担当職員連絡会	午後1:30~5:00	
	24日	〃	午前9:30~3:00 於:日行連地下講堂	1名
		試験委員会	午後1:00~3:30 於:行政書士会会議室	
	25日	中地協広報担当者及び国際業務担当者会議	於:山中温泉	4名
	30日	新人会員研修(中地協)日行連中央研修所主催		
	31日	〃	於:名古屋銀行協会	9名
	〃	平成20年度行政書士試験監督員等説明会	於:第一会議室	35名
11月	9日	平成20年度行政書士試験日(受験者数513名)		36名
	12日	月例無料相談会 小松・金沢・七尾地区		6名
	12・13日	日行連理事会	於:熱海後楽園ホテル	2名
	19日	第4回業務指導部会	2F会議室 午後1:30~	7名
	〃	網紀委員会 本会会議室	午後1:30~	7名
	21日	第4回総務部会本会会議室	午後1:30~	5名
	22・23日	行政書士の為の金沢大学法学部特別講座	於:金大第二講議棟4F 講議室	
	25日	新規入会者(1名)登録証伝達式	午前10:30~	2名
		第3回法規・企画部会	午後1:30~	5名
	26日	職務上請求書確認作業	午後1:30~	1名
	26・27日	平成20年度成年後見研修会	於:日行連	2名
	27日	第2回網紀委員会 本会会議室	午後1:30~	7名
	〃	日行連と中地協との連絡会	於:名古屋国際ホテル	5名
	29日	第5回部長会	於:本会会議室 午後1:30~	13名
12月	1日	広報部会	於:本会会議室 午後1:00~	6名
	2日	経理部会	於:本会会議室 午後1:30~	5名
	4日	成年後見研修等打合せ	於:本会会議室 午後2:00~	3名
	6日	第6回部長会	於:本会会議室 午前10:00~12:00	13名
	〃	第3回理事会・支部長会	於:本館第一会議室 午後1:30~	21名
	10日	伝達研修会	於:本館2F第二研修室 午後1:30~	2名
	11日	成年後見研修会関係打合せ	本会会議室	6名
	〃	平成20年度全国研修会	於:日行連地下講堂 午後0:00~5:00	
	12日	〃	午前9:30~午後3:10	2名
	15日	広報部会	於:本会会議室 午後1:30~	6名
	16・17日	事業承継実務研修会	於:日行連 午後0:30~4:50	
	17日	成年後見研修オリエンテーション	於:本館3F第6研修室 午後1:30~	51名
	18日	〃	再説明会 午後1:30~	6名

	22日	会報いしかわNo.45 原稿〆切	
	〃	広報部会 於：本会会議室 午後1：30～	4名
	24日	職務上請求書確認作業 於本会会議室 午後1：30～	1名
	25日	日行連規制改革会議 地下講堂 会長出席	
	〃	成年後見委員会 於：本会会議室 午後1：30～	4名
	〃	広報部会 於：本会会議室 午後3：00～	4名
	26日	仕事納め	
1月	5日	仕事始め	
	13日	愛知会賀詞交歓会 於：メルパルク名古屋 会長出席	
	〃	広報部会 於：本会会議室 午後1：30～	5名
	14日	第1期成年後見人養成第1回研修会 於：労災会館	18名

会費の納入について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、平成20年度分会費未納の方にご請求申し上げます。
 何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。
 なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

1. 平成20年度会費 金72,000円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 00750-6-55558
 口座名義 石川県行政書士会
2. 日本行政書士政治連盟
 平成20年度会費 金5,400円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 00720-1-74073
 口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部

重
要

会員移動

新規登録個人会員（4名）

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成20.8.15	金沢	山田 英浩	金沢市糸田1丁目207番地2	(076) 292-7321
平成20.9.1	金沢	川田 武治	金沢市押野1丁目311番地	(076) 243-3167
平成20.11.15	加賀	角谷 定信	加賀市白鳥町98番地	(0761) 76-6007
平成21.1.1	金沢	池水 龍一	金沢市西町三番丁18番地	(076) 263-0411

変更登録事項（5名）

変更年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成21.1.15	金沢	池田東史雄	金沢市駅西新町3丁目1番10号	(076) 221-8066
平成21.1.15	七尾	高村 大興	七尾市国分町ナ部31番地4	(0767) 52-9886
平成21.1.15	金沢	勝尾 太一	金沢市鞍月2-2石川県繊維会館1F	変更なし
平成21.1.15	金沢	岩本美恵子	変更なし	(076) 213-5683
平成21.1.15	金沢	木島 幸子	金沢市新神田2丁目12番26号	変更なし

退会者（1名）

退会年月日	氏名	退会事由	退会年月日	氏名	退会事由
平成20.12.24	木屋 達雄	廃業			

綱紀事案の公表

（石川県行政書士会会則に基づく処分）

平成20年12月6日開催の第3回理事会において下記会員の処分について決議されたので、以下に公表する。

氏名	星野喜明 (ほしのよしあき)
登録番号	83230099
生年月日	昭和17年10月11日
事務所所在地	石川県金沢市糸田新町6番16号
所属支部	金沢支部
処分年月日	平成20年12月6日
処分内容	廃業の勧告及び2年間の会員の権利の停止の処分 (会則第58条の2(3))
処分理由	会則、会則施行規則違反

編集後記

穏やかに初日昇りきこの年の
平安なるを願いて拝す

会員の皆様には良き年をお迎えのこと、心よりお慶び申し上げます。

会報第45号は、新年を迎えての抱負や皆様から寄せられたご意見や随筆などで、より楽しく、興味の持てる会報となるようにとの願いを込めて編集いたしました。

会報についてのご意見、ご要望をお寄せくださいますとともに、今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

広報部員 大森 千歌子

会報いしかわ 第45号

発行日 平成21年1月31日
発行人 会長 茅野勇平
 広報部長 西山 忠
発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL (076)268-9555 FAX(076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

おまかせください
行政書士

行政書士は許認可・登録申請、遺言や相続、
色々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。

あなたの街の法律家

日行速 検索

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可